

平成22年度 東郷地域 まちづくり懇話会答弁要旨

と き 平成22年8月9日（月）14：00～16：30

ところ 東郷公民館

出席者 市：市長，向原副市長，知識副市長

総務部長，企画政策部長，市民福祉部長，農林水産部長，

商工政策部長，観光交流部長，建設部長，消防局長，教育部長，

水道局長，危機管理監，環境対策監，東郷支所長，コミュニティ課長，

広報室長，広聴広報G長，外

市議：古里 貞義議員，永山 伸一議員，川添 公貴議員

地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする

地区住民183名

（合計 215名 の参加）

各地区コミュニティ協議会の今後の構想について

1 藤川地区コミュニティ協議会

藤川地区コミュニティ協議会の現在の世帯数は203戸・人口377人であり、65歳以上の人口比率が55.7%を占める超高齢化社会の地区である。このまま推移すると10年後には、80%以上が65歳以上で占める地区になることが予想される。今年度から始ったゴールド集落活性化事業の対象自治会が半数あり、藤川地区コミュニティ協議会全体がゴールド地区でもある。今年の3月末を持って津田自治会が消滅するという悲しい出来事があり、簡単に対処出来ないもどかしさを肌で感じている。

このような現状の中で、藤川地区コミュニティ協議会に求められている課題、役割等を考える時、様々な問題が浮かび、押し寄せている。その対応策・処方箋となると現実問題に直面し容易な事ではないが、大まかに3つに絞って、意見を述べて参りたい。

(1) どうすれば、地区内の高齢化の進行を一時でも抑えることが出来るか！止める事が出来るかにかかっている。

合併前の旧東郷町時代から、この問題には積極的に取り組み、町営住宅建設や宅地造成などの施策が一通りは講じられたが、山間に集落が点在する地区では、宅地に適した用地は限られており、用地の取得には、地権者の理解が難しく容易

に進まない現実に直面している。あるいは、生活環境や交体系の不便さも加わり解消されない様々な理由で過疎化に歯止めがかからない。今となつては、時既に遅しの感をぬぐえないのも事実である。

今後の取り組みとしては、可能な限り、様々な工夫を凝らして、空家住宅の調査を行い、所有者の理解と協力の基に「田舎暮らしスローライフ」を求める人達の流れを呼び込めるかが、唯一の可能性でもある。一方では、空家対策は防犯防火対策上重要な課題の一つでもある。消滅した旧津田自治会跡地には、10数戸の空き家が放置されたままであるので、警察・消防当局に巡回警備をお願いしたところである。私共には限界があり、人里離れているので、犯罪防止及び防火対策を講じる必要があるので、よろしくお願ひしたい。

昨年度は、地区コミュニティ活性化事業を活用して、第1回藤川地区いきいきふれあい大会を実施した。初めてであったが、地区民の協力で開催する事が出来た。今年度は、藤川小学校創立130周年記念事業と一緒に平成22年12月5日(日)に開催の予定で計画を進めている。

県道阿久根東郷線の横座トンネル開通に伴い、阿久根市田代校区とのふれあい交流事業が十年余り続いている。昨年度、突然財政難や事業の成果等を含めて補助金が打ち切られた。地区では長年人的交流が図られ、それなりの成果はあったと自負していた。急激に過疎化・高齢化が進行する地区の活性化の起爆剤として支援策の復活をよろしくお願ひしたい。

(2) 担い手不足による農用地の荒廃防止対策について

幸いなことに、私たちの地区には、「農事組合法人元気ふじかわと農ショップ」を経営される方によって、現在のところ農地は守られているので荒廃地はないが、高齢化が進むにつれて、耕作放棄地が利便性の悪いところから必然的に増える可能性がある。前項で述べた通り、外部からの人の流入を促す施策が必要となる。空家の再利用の選択と合わせて農地の貸し借りについて、地区コミが橋渡しをして、情報の提供等の仕組みづくりが必要と思われる。

現在、藤川下地区は、藤川下地区農用地利用改善団体が設立されているので、農事組合法人元気ふじかわが存在する限り、農用地の荒廃化は、当分は防げると思う。平成22年度より5年間を対象に中山間地域等直接支払制度による集落協定が2ヶ所設立されたので、その事業の成果も期待される。

(3) 現在最も大きな課題は薩摩川内市が提唱する小・中学校の再編問題である。

藤川小学校は本年度で130周年を迎える長い歴史のある学校である。藤川地区にとっては、心のよりどころであり、文化の発信のシンボルでもあり、これまで地区コミ活動の中心的な役割を果たしてきた。地区の人口の激減によって児童数が減少し、特認校制度を活用して、学校・保護者・地域が一体となり、特認校

生の協力を得て藤川小学校が維持されている。

先般、東郷地域を対象に市当局より、小・中学校の再編等に関わる基本方針（案）を示された今日、藤川地区から学校が消えてしまう事が、いよいよ現実味を帯びてきた。地区民の多くの方は、藤川小学校を残して欲しいとの、切実な願いもあるが、未来ある子供たちの教育面を考えての結論であれば、それをよしとしなければならない。今後は、藤川地区から子供達の声絶やさない施策が必要であり、子供達の農業体験学習、あるいは、山村林間体験学習の活用方法等を関係当局に要望して参りたい。

まだまだ、様々の問題が山積しているが、限られた人数で、これらの課題を克服するには、まずは、地区内に活気を呼び戻すことが不可欠である。今年度から、始まった市のゴールド集落活性化事業等も活用しながら、地区住民はもとより外部のボランティア団体やNPO法人などを巻き込み、活気ある村づくりを目指して参りたい。年をとったからと言って家にこもらず、一步踏み出して、外部の人たちとの交流を楽しむと言う気持ちを醸成していく事が、元気な村づくりに繋がっていくと思う。例えば、春夏秋冬の季節ごとに、地区外の人とふれあう機会を作り、地区外の人たちも藤川の良さを知って頂くとともに、自分たち自身も郷土を愛する気持ちを再認識する事も大事と思う。例えば、藤川地区内の史跡巡り、ウォーキング大会のような企画を行い、自分たちが生まれ育った地区の歴史を知る機会を作ることにより、藤川地区への理解を深める取り組みを進めながら地区民が元気を取り戻すとともに、藤川ファンを増やす活動を今後の基本方針として取り組んで参りたい。

最後になるが、地区民の方々のご理解とご協力を得ながら、藤川地区コミュニティ協議会が消滅の危機に陥らないよう、歯を食い縛って、日々努力を重ねて参りたい。

2 山田地区コミュニティ協議会

山田地区振興計画書中の山田地区の理念である「住みたいな明日の山田を知恵と和で」この理念に基づき、山田地区の古里集落の字、鍋ヶ迫に住宅団地を建設し、ゴールド集落の解消と過疎地の解消をめざして行く為に人口を増やし、地区の発展と活性化を進めて参りたいと考えている。

山田地区は人情が厚く、自然に恵まれ、山があり、川があり、田んぼがありと日本の良き故郷の情景が今もそのまま残っている。この場所に住んでいただき、子育てをするにはすばらしい環境下にある。しかし、現状は山田地区の65歳以上の高齢化率は46.5%と高く、その中でも古里集落は56%であり、ゴールド集落である。ここに歯止めをかけ、さらに解消していく為には若い人に山田地区に来ていただき住宅を建てて住んでいただきたいと思っている。土地については、合併前に白山トンネルの盛土を活用して土地の埋め立てを行い、現在、地目は畑であるが、

市の方で土地の整備を実施していただければ、住宅の建設も可能である。

地主のある一人の方は、このまま山田地区の高齢化が進めば、年寄りばかりになり、先が見えている。若い人を呼び入れるように今のうちに手を打つことが大事であり、その為には土地の提供をしてもよいという激励のお言葉もいただいている。また、他の山田地区在住の地主の方も賛同していただいているところである。

そこで、岩切市長様に申し上げたい。簡単にはゴールド集落に歯止めをかけることや、過疎地の解消は出来ないと考えている。思いきった手を打たなければならぬと思う。そこで、字鍋ヶ迫の土地を薩摩川内市で買い上げていただき、整備をしていただいて、若い方が住宅を建てて、住んでもらえるようお願いしたい。この土地の売買については30年後位に家主さんと市との間で交渉していただければと考えている。このくらいの大きい目玉を示さない限り、中々若い方が山田地区に家を建設してはもらえないと思う。また、山田地区に住むメリットもある。山田地区はフルーツの里でもあり、現在、ぶどう農家、ナン農家、キンカン農家、いちご農家の方々が頑張っている。農家の方々は、摘果作業、袋かけ作業、収穫作業と季節毎に仕事があり、人手が必要である。働く意欲のある主婦の方がいれば仕事もある。

また、山田地区には平成21年度には6人の赤ちゃんが誕生し、若い人が住むことにより、地域全体が変わりつつある。若い人のエネルギーでスポーツクラブも立ち上げられ、地域に対して、大きな貢献をしていただいている。現在、山田地区に住みたいということで、夫婦と子ども1人と今年中に赤ちゃんが誕生される方が土地を探して住宅を建てたいという相談を受けているところである。こういう要望に応えていくためにもぜひ古里集落の字鍋ヶ迫に住宅地をつくり、人口を増やしていくことが山田地区の生き残れる道であると考えている。この実現の為には地区民全員で取り組み、インターネット等の広報活動等あらゆる手立てをして実現して参りたい。

ゴールド集落の解消と過疎地の解消をするために、薩摩川内市のモデル地区に山田地区を指定していただき、岩切市長様には前向きに検討していただきますようよろしくお願いしたい。

3 斧淵コミュニティ協議会

いま、薩摩川内市が提唱されている小中学校再編問題については、地域の問題としてとらえておられるが、それぞれの地区においては、高齢化が進みゴールド集落の名のもと、活性化についても深刻な問題が生じている。とりわけ地区の伝統民俗文化芸能等の継承が危ぶまれている。

東郷地域の伝統文化芸能をあげてみると、藤川地区では「木俣の兵六踊り」、「堀の虚無僧踊り」。鳥丸地区では「鷹踊り」、「宍野の田の神踊り」。山田地区では「山田楽に伴う鬼神舞、なぎなた踊り及び太鼓踊り」、「山田下俵踊り」、「山田中鷹踊

り」、「山田古里棒・鎌踊り」。南瀬地区では「上方ぎり太鼓踊り」、「下方ぎり太鼓踊り」。斧淵地区では「国の重要無形民俗文化財指定の東郷文弥節人形浄瑠璃」、「五社地区にあったとされる兵六踊り」などほかにも存在している。後援会あるいは、各自治会の皆さん方が、一生懸命後世に引き継ごうと努力されており、中には数々の表彰の荣誉に預かった地区もかなりあると伺っている。一方では高齢化が進み、人を集めることができず、やむなく休眠状態の伝統文化もあるやに聞いている。そこで、小中学校再編を機に県・国に働きかけて、伝統民俗文化継承校として、新しい小中再編校には学校特区を設けていただきたい。それぞれの地区で、人がいない、年をとって伝統文化芸能を伝えることができない。そこで、スクールバス等の空き時間を利用して、各地区の高齢者の師匠さんに小中一貫校にお集まりいただき、児童生徒に伝統民俗文化芸能を教えてもらったらどうか。異世代間交流を通じ、高齢者の方々には生き甲斐を、児童生徒には、教室で学ぶことのできない課外授業を通して、ふるさとの伝統民俗文化を学んでいただきたい。小学校から中学校まで、児童生徒は、地域の伝統民俗文化芸能一つを必ず選択し、学ぶこととし、また、発表会を兼ねて各地区でその地区の伝統民俗文化芸能を披露することによって、地区の活性化と児童生徒と地区の皆さんが一つの輪になって、地区の誇りとして後世に伝えることができるのではないかと考えている。子ども達は、伝統民俗文化芸能を肌で覚えながら、日本人古来のDNAの本能が目覚まし、楽しく、踊りながら、集団での活動、集団での役割分担、集団にあって一人一人が存在感を発揮できる、そんな郷中教育に浸ることによって、子ども達の間で絆が深まり、いじめのない明るい小中一貫校ができると信じている。

子ども達は未来からの預かりもの、あるいは、未来からの留学生ともいわれている。山紫水明にして豊かな自然に恵まれ、歴史と文化の織りなす東郷地域、未来からの大切なあずかりものを、一人一人の全ての子どもさんを大切に、小中校再編を機に地域で育み支援することが将来への夢を託すことに繋がる。各地区においては、地区コミ会長を始め、自治会長さん・自治会会員の皆様が地区振興に一生懸命取り組んでおられるし、各地区活動はますます盛んになると思う。

ただ、少子高齢化の現実は無視できない。東郷地域小中校再編を機に、5地区間のネットワークを強化し、東郷地域全体が「行ってみたい東郷」、「住んでみたい東郷」、「住んでよかった東郷」、そして「連帯感あふれる明るい地域づくり」を目指したいと思う。

小中校再編に当たり東郷地区を薩摩川内市小中校再編のモデル校にしたいということを伺っている。欲を申すならば、薩摩川内市でのモデル校に甘んじることなく、歴史と文化を育む情緒豊かな人間形成教育を行う、県下一の小中一貫モデル校をこの東郷地域に作っていただきたいと思う。同時に地域の方々のご理解とご協力を住民の一人として願っている。

4 南瀬地区コミュニティ協議会

今どこの地域も同様に高齢化社会、長寿社会、世代交代等の時期にあると思う。昔と比べて、集落の連帯感が薄れ、昔から伝わる集落行事も忘れられつつあるのではないか。南瀬地区コミは、8集落の内、ゴールド集落が残念ながら4集落になっており、高齢化も進んでいる。そういうことを考える中、何とか人口を増やして、活性化に繋げなければならない。活性化させるためには、「人が集まれば、活気が出る」と思っているのです、そこらの「夢を語って」みたいと思う。

南瀬地区は国道267号を控え、比較的環境にも恵まれているかと思っている。先程も話があったが、小・中学一貫の新設（案）も出ている。通学に関しては何らかの対策も取って頂けるということのようであり、今後も配慮がなされると思う。その中で、地区外で住んでいらっしゃる地区出身の方に当地区に帰っていただきたいという思いがある。そして、彼らに住んでもらうには、地区内の環境整備が必要である。人口を増やすためには、住宅の整備が必要である。今後お願いしたいのは、市営住宅や借上住宅等の整備である。

住みよい環境の一環として、現在川内川の災害復旧工事として、堤防の工事が進んでいる。南瀬郵便局より下流のところ工事がされており、若干広がっている部分がある。そこから久住橋・対岸を眺める景色・風景、私が見る限り、風情があると思っている。そこの河川敷を公園にできないかという夢である。時期になると落ち鮎の「やな」ができる。鮎を食べながら、この光景をみてもらったり、獲った鮎を販売する等の公園の設置はできないものか。

「旧東郷ゴルフ場予定地」の活用方法について議題でも提出しているが、提出後、考えたこととして、もう1つ述べさせてもらいたい。当面積は約100haあると聞いている。そこを市民の森とまではいかないが、自然を生かしたいこの森とか、親子で遊べるアスレチックみたいな山の散策が出来る遊歩道のあるのができないか。先程、市長さんからもあったが、手付かずの状態であれば、また、動物の住処になる気がする。クヌギとかドングリ等を植栽して、夏には親子で昆虫を探したり、散策したりできる憩いの森ができないかと思う。

また、河川敷を利用することが可能であるとすれば、昔は霧島神社の下で市が開催されていたと話をきいたことがあるが、河川敷を利用した木市の開催ができないか。南瀬は、蜜柑や苗木の生産地でもあり、現在も蜜柑苗木を育て小物の庭木とともに各市を回って販売され、ノウハウを持った方もおられる。何とか河川敷を利用した木市ができないか。また、販売だけでなく、出水・高尾野がやっているような誰でも参加できる入札方法による木市であれば、おもしろいと思う。先程も言ったが、このように人が集まれば、活気が出るのではないかと思う。

最後に、南瀬地区の基本理念である「豊かな自然と豊かな心、伝統を守り、みんなで作ろう元気で楽しい南瀬を」地区の皆様と知恵を出し合い協力して、行政の力も借りながら、与えられた役員の期間を頑張っていきたいと思う。

5 鳥丸地区コミュニティ協議会

まず、発表前に市長へ地区コミとして、一言お礼を申しあげたい。当地区コミは昨年度から借上型の住宅のお願いをしていた。そして、今年の8月中旬に2戸完成予定であり、6月に募集をかけたら、定数以上の方々からの応募があり、7月の下旬に抽選会を実施していただき、2戸の方が決定した。その家族の方を含めると、9月以降、地区は10名増えることになり、あらためてお礼を申しあげたい。併せて、今後もよろしくお願ひしたい。

本地区コミの現状については、本市北東部に位置し、東郷町鳥丸と東郷町宍野の2つの大字からなっており、6自治会から構成された農村地区である。昭和35年頃は戸数約310戸、人口約1,500人、児童数240名と活気に満ちていたが、現在では、戸数約250戸、人口約650人、児童数27名と激減し、鳥丸上がゴールド集落となっている。

次に、本地区コミ協議会の構成であるが、会長・事務局長・主事を中心に7つの部を設置し、毎月定例会を開催して、総会時で決定した事業等の執行に努めている。

本地区の主な行事として、総会、運営審議委員会、夏季の球技大会、夏祭り、敬老行事、小学校との合同運動会、秋季スポーツ大会、一番のメインであるむらづくり振興大会、一昨年から実施の鳥丸新鮮とれたて市(今年は3回計画したが、口蹄疫の関係で1回目は中止)等を実施している。

本地区の目標については、5年毎に計画する地区振興計画について昨年作成し、「自然・文化を宝と思い、共に学び・共に育ち、みんな笑顔で元気はつらつ鳥丸パワー」をキャッチフレーズに、「協議会の組織化強化」、「高齢者の生き甲斐づくり」、「地区の人口減少対策」、「地区民の健康・福祉の向上」等9つの基本方針をたて、目標達成できるよう努力しているところである。

次に、問題・課題点であるが、主なものとして、

- ①地区内の少子高齢化がすすみ、人口減・廃屋の増加が非常に目立っている。
- ②県道阿久根東郷線・広域農道等が整備され、非常に便利になったが、その反面、交通量が増加し、事故の発生や通過車両からのゴミのポイ捨てが非常に多くなった。
- ③がけ上・がけ下等に建つ住宅が有り、危険な状態の家屋が多数見られる。
- ④農林業の後継者・担い手が不足している。
- ⑤周囲を山林に囲まれており、鳥獣による農林産物等への被害も甚大である。

等、他地区と同じような事例もあると思われる。

本地区では、昨年度・今年度の運営方針として、「地区民総参加による、自主的な話し合い活動を基本として、世代間交流を主としたむらづくりを行う」と定めている。特に、地区民総参加ということで、より多くの地区民に参加をしてい

ただために、夏季球技大会では、グラウンドゴルフ大会、スローピッチソフトボール・ミニバレーボール大会を別々の日に2日間実施している。また、11月のむらづくり振興大会も22回を数え、予算の関係もあり、手作りの大会と言うことで、各集落から出演をお願いし、毎年趣向を凝らした出し物に参加者の皆さんも大いに楽しんでいただいているところである。

今後、本地区としては、高齢化が進み高齢者を中心に頑張っていただく必要がある。高齢者に出来ること、女性に出来ること、子供に出来ること等それぞれに再確認してもらい、地区民総参加によりコミュニティ活動を担っていくことで、地区の色々な行事が益々充実するようにしていきたいと考えている。

地区民にとってかわいい子供達がいる小学校が、今後、小・中一貫教育の元で整備統合されても、地区コミュニティ協議会を中心として、高齢者・女性・子供達が地区の様々な行事に参加することで、これまで以上に元気の出る地区づくりを目指していきたいと考えているので、更なる行政の支援・指導をお願いしたい。

現在、住んでいる地区民がお互いに住みたいと思う地区づくりを目指すことで、地区外からの転居者も増えるのではないかと考えるので、地区外へのメッセージも出来るだけ多く発信していけるようにしていきたいと思う。

議 題

議題1 (斧淵地区コミュニティ協議会)

安全安心な地域づくり

五社～舟倉間は、以前から川幅が狭く流下断面不足の危険箇所として指摘され、過去、幾度となく水害が発生し、平成18年7月北薩豪雨に伴う激特事業により、川内川 上・中流部において、遊水地がなくなり、川内川白浜地先右岸側の曲折蛇行の流れによる河川氾濫時の堰状態化により、平成18年同程度の豪雨がおこると、当地区は堤防の決壊が大であるといえる。災害の除去と狭い路地での舟倉地区密集地帯解消のため、引き堤と併せ宅地嵩上げによる都市計画事業を、薩摩川内市総合計画下期に計画立案いただきますようお願いしたい。

この計画は、五社地区における荒廃地の活用、小中学校再編後の跡地利用、古くなった舟倉下市営住宅の見直し利用促進、同時に、薩摩川内市のベッドタウンとしての役割を担い、商工業の活性化と併せ、小中一貫新設校に伴う学園都市ゾーン化を目指すものである。

宅地嵩上げ等都市計画事業に必要な土砂は、白浜地先左岸側の流用が適当と考えられる。

また、当地区においては、台風の常襲地帯ということで古来より、崖下に民家を建てる傾向にあったが、近年における集中豪雨は、土砂災害の危険度がより高くなってきた。薩摩川内市及び鹿児島県においては、危険箇所について、当然把握されておられるものとする。さらに一歩踏み込んで、危険地域、危険世帯に対する「マイハザードマップ」作りと同時に、危険周知の徹底と、危険世帯における安全地帯への移転等を、個別に指導支援をしていただきたい。

なお、水害・土砂災害・の避難に当たり問題になるのは、避難所までのアクセスである。特に県道344号線斧淵～東郷山田間、斧淵浦田地内石井出橋から浦田橋間が狭く、また、浦田橋にいたっては、いつ崩壊してもおかしくない状態で朽ちている。

石井出橋・浦田橋の架け替えとその間の拡幅を早急をお願いしたい。

県道344号線は、さつま町からの幹線道路で、大型車等の通行にも問題が生じ、原電事故の際の避難道路にもなるかと思われるので、鹿児島県への働きかけを強く要望申し上げたい。

この問題は、山田地区コミュニティ協議会も以前から要望申し上げておる経緯がある。

【建設部長】

4点程の御質問のうち、3点について当部から回答したい。まず、川内川改修（五社～船倉間）、宅地嵩上げの都市計画事業についてである。

川内川改修については、川内川水系河川整備計画を平成21年7月に国により、策定したものである。これは、今後概ね30年間の川内川の河川整備方針を示しているものであり、これに従い現在・今後改修されるものである。五社～船倉間については、この計画の中では、中流地区という位置づけをされている。この中では、五社～船倉間について、全て当てはまるかというところではなく、中流地区の総体について次のように示されている。この中で、「洪水時の水位低減のための河道掘削等を段階的に実施。或いは、堤防の高さや幅が不足されている区間の築堤の実施」等である。本市としても、川内川河川改修について計画的に事業を進めていただくために、引き続き、事業促進の要望活動を国へ行ってまいりたいと考えているところである。

つづいて、宅地嵩上げの都市計画事業である。船倉地区を含む東郷地域については、現在のところ都市計画区域の指定がないし、その中の用途地域についても指定がないところである。土地区画整理事業の住宅の嵩上げ事業は、都市計画区域の用途地域内での実施である。現在のところ、このような条件が整っていないため、市計画事業の導入については、考えていないところである。

それから、住宅の危険箇所からの移転である。本市では、がけ地に近接する住宅のうち昭和46年8月31日以前に建築された住宅に対し、がけ地近接等危険住宅移転事業として、その危険住宅の撤去及び移転に要する費用、危険住宅に代わる住宅の建設

(購入) や土地取得及び敷地造成のため金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子相当額に補助している。東郷地域においても約360戸の危険住宅があると見込まれており、当事業を活用し、安全な場所への移転を進めてまいりたいと考えている。本市では、これまでも市広報等を通じて制度の周知を図ってきたところであるが、今後も特に危険な住宅の入居者に対して個別に文書を通知するなど、より一層の制度の周知を図ってまいりたい。また、コミュニティ協議会におかれましても、制度の周知についてご協力いただきたい。移転を希望する方がおられたら、建築住宅課までお知らせ頂きたい。また、この補助事業を活用した事例も東郷地域にはある。鳥丸の宍野下で昨年度、2件あるので見ていただけたら、参考になるのではないかと思う。

県道東郷山田宮之城線の未整備区間についてである。石井出橋から浦田橋間の4～500mの区間については、昨年6月に山田・斧淵両地区コミュニティ協議会長からの拡幅要望をいただき、北薩地域振興局に要望書の進達を行い、8月には県知事への要望に盛り込んで要望活動を行ったところである。県からは、「事業中箇所を進捗状況を見極めながら検討したい。」との回答をいただいたところであるが、本市としても本路線の幅員も狭く、見通しも悪い区間については交通安全上問題があると認識していることから、未整備区間の事業着手に向けて、引き続き要望して参りたいと考えている。なお、石井手橋・浦田橋の橋梁の安全性について、北薩地域振興局に確認したところ「一般車両の通行には支障はない。」とのことであり、今後も道路点検等を行いながら安全確保のために適切な維持管理に努めてまいりたいとのことであった。

【危機管理監】

「マイハザードマップ」について、回答させていただきたい。斧淵地区コミュニティ協議会におかれては、昨年9月6日にパネルディスカッションをプログラムに取り入れた先駆的な防災訓練を実施され、「自助」・「共助」による地域の防災体制の確立と防災意識の高揚に、大きく寄与いただいていることに、感謝申し上げたい。

さて、御指摘のとおり、土砂災害に対する警戒の時期になってきた。本市については、今年の梅雨の降雨量が1000ミリを超え、幸いにも大きな被害はなかったが、いつ発生してもおかしくない状況であった。斧淵地区内においては、未だ土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定はないが、急傾斜地崩壊危険箇所6箇所、土石流危険渓流10箇所が指定されている状況である。御指摘のとおり、マイハザードマップを作成することは、作成に参加した全員が大きな地図を囲みながら書き込みを加え議論をしていく中で、地域の危険な箇所を再認識するとともに、防災意識を掘り起こすことに大きな意味合いがあり、また、避難行動が必要となった事態において、迅速で安全な避難を可能とするなど、災害に強いまちづくりに有効なことである。

市では、ハザードマップ作成手法の一つとして、災害図上訓練をゲーム感覚で実施できる出前講座により作成支援している。斧淵地区では川については、作成していただいているが、土砂災害についても実施をお願いしたいし、また、他の地区において

もこのマイハザードマップを作成していただければと思う。ぜひ、防災安全課へお問合せいただきたい。

質 問

建設部長さん等から御回答をいただいたところであるが、河川改修については、平成18年の災害後、今後30年の整備計画が示されている。今、我々が考えているのは、過去の例をみれば、船倉地区は常に水害の危険がある。それと、昭和18年の9月、上流・中流はほとんど無堤防地帯の時、今の東郷小学校の下1mまで、水がきっており、4名の犠牲者をだしている。今、激特事業によって、ほとんど事業が定められ、築堤を中心に進められているが、遊水池がない。毎年、市長・河川事務所長・県知事への要望している。同時に白浜地区が未整備であるため、水が逆流の可能性があり、非常に危険な状態である。これらについて、再度認識していただきたい。平成3年当時の建設省の資料で、船倉～五社付近の18kmについて、危険地帯となっている。30年の整備計画にも盛り込まれていると思うが、御認識いただき、国等へも要望願いたい。

次に、宅地嵩上げの都市計画事業についてである。都市計画区域の指定がないとの説明であるが、指定を受ける条件はどのようなものか。

石井出橋から浦田橋間についてである。浦田橋については、県の調査で危険でないとのことである。この道路は、さつま町・山田地区方面からの住民の基幹道路であり、特に石井出橋から浦田橋区間は、道路幅の狭く対面通行も出来ず、危険性も含んでいる。幸い浦田自治会の方々により、半日程かけて、伐採作業していただいたので、だいぶ見通しもよくなった。県へも要望しているがなかなか改修が進まない状況であり、山田地区コミュニティ協議会からも要望でもあるので、市からも再度要望をお願いしたい。

市から示されたハザードマップもあるが、ある人が言われるには、実際大雨の際、住居付近が怖かったとのこと。そのような危険箇所を示すものであると思うが、今後も、個別に丁寧に指導していただければと思う。

【建設部長】

まず、河川改修の問題であるが、これについては、市からも国の方へ積極的に働きかけ、早急に改修できるようにしたい。

用途地域指定の件であるが、最初都市計画区域の指定も現在、当地域はされていない旨の説明をさせていただいた。この地域については、都市計画区域として指定をすべきでないかということで、当作業を進めているところである。ただ、この中の用途指定については、都市化という状況をみて、用途の指定となる。現在のところは、

都市計画区域等他の状況をみた場合、早期の用途の指定については難しいと思われる。用途の指定については、都市計画区域を指定した上で、無秩序な開発に規制をかけるという考え方になるので、御理解をいただきたい。

危険住宅の移転については、説明が必要であれば、お問合せいただければ、説明させていただきます。360戸を超える対象住宅があると認識しているので、よろしくお願ひしたい。

意見

市として都市計画区域の指定を検討されているとのこと。我々地区住民としてもお願ひしたい。また、小中学校再編後のことであるが、学校跡地の問題や五社地区等も含めて都市計画区域の指定による宅地化の検討をお願ひしたい。

議題2 (南瀬地区コミュニティ協議会)

東郷旧ゴルフ場予定地(市有地100ヘクタール)の件について市は今後、どのような計画の下で有効活用等考えているのかお尋ねしたい。

旧東郷ゴルフ場予定地の活用方法については、いろいろ努力して頂いているところではあるが、南瀬地区の活性化や地域経済の浮揚の一助になればとの思いで、当時土地を手放した方もいらっしやったのでは、と思うところである。

そこで、比較的整地容易な場所等については開発して頂き、農業を志す人(Iターン・Uターン者含む)への賃貸・売却はできないか。

一方、工場誘致・住宅団地などへの計画はないのか。

条件的にも厳しい面もあると思いますが、ぜひ長期展望に立っての活用を検討して頂きたいと思うが、市の今後の考え方をお尋ねしたい。

【商工政策部長】

御指摘の土地については、虫食い状態の未買収部分が存在し土地の大規模・一体的利用が難しい状況にある。また、現地調査も実施したが、土地の起伏が激しく造成費が多額になると想定される。したがって、残念ながら企業誘致のための工業団地には適さないと考えている。

【建設部長】

住宅団地の計画、市営住宅への活用ということで、回答したい。この土地について

は、先程の説明と同様に位置や道路の整備状況等から判断して、市営住宅としては、適していないと考えている。住宅団地を計画した場合、大規模な造成が必要となる。現在の住宅の需要等からみても、現時点においては難しい状況ではないかと考えている。

【農林水産部長】

農地の利用ということで回答したい。最近の動きであるが、平成18年度から平成22年度まで、6件ほど農地としての利用の引き合いがあった。ここについては、山林化しているので、それぞれ利用したい面積・目的に対して相違があり、現在に至っている。今のところ山林の虫食い状態でもあるので、ある程度まとまった形での利用を前提として、全域について、費用をかけずに開発可能な7ブロックと、残り5ブロックに区分してある。これから農業の事業として市が開発していく形でなくて、御希望される方が、それぞれに御活用していただく形を考えている。この活用するためには、市の広報等を使いながら、利用される方を募集したいと考えている。大規模な面積でもあるが、各ブロックごとにも分けてある。それぞれの利用される方の目的に応じて対応可能かと思うので、何かあったら、声をかけていただきたい。

意見

只今の説明を伺うと、今の状況では厳しいとういことで、当分はこのままの状況が続くという理解でよろしいか。

【農林水産部長】

農業的な土地利用に関しては、今年も2件ほど現地案内をしている。但し、利用したい土地の周りに、20年も経過しているので、大きな立ち木があったりしている。この処理も大きな負担となっている。個別に細かく検討していきたい。現実には、利用可能な土地であるので、是非声をかけていただければと思う。

議題3 (山田地区コミュニティ協議会)

山田地区のゴールド集落である古里自治会の鍋ヶ迫に、薩摩川内市の水道管の本管敷設の要望したい。

ゴールド集落の古里自治会の鍋ヶ迫に住宅を建設し、人口を増やしたいと考えている。そして、ゴールド集落の解消をしたいと思っている。

現在、鍋ヶ迫付近では個人で13mmパイプの水道を引いておられが、水圧も低く住宅を建設するたびに個人で水道を引くのも費用がかかる。

住宅を建設していただくためには鍋ヶ迫の市道に水道本管がぜひとも必要であるので敷設をお願いしたい。

【水道局長】

定住促進・ゴールド集落振興対策の一つとして、宅地造成整備を想定した水道管の敷設整備の要望と理解している。現地の確認もさせていただいた。山田地区の会長さんからも先程、市で住宅の整備をお願いしたいと述べられた。これまで、H17年度、H18年度のふれあい市民会議のなかでも宅地造成の要望が他の地区からもあったが、行政による宅地造成の計画はないということで、今まで説明しているところである。従って、今のところ市での宅地造成の計画はないので、これについては、御理解をお願いしたい。

水道の施設整備の要望ということで回答すると、他の地区と同様、市ではなく民間の開発造成業者の整備計画と同時並行で、協議・打ち合わせをお願いしたいと考えている。

具体的には、要望箇所については、概算で延長が310メートル、事業費で700万円～800万円程度と見込まれるが、新築戸数等具体的な整備計画がない中では水道管の敷設口径等を含め事業費も明確でないという課題がある。

また、古里集落センターから消防車庫への市道内に敷設されている既設水道管の口径もφ40ミリ～φ30ミリと小さいため、既存の水道使用者への使用水量の不足も懸念されるため、予定される新築戸数にもよるが既設管の口径増等も含め見直す必要も予測される場所である。

従って、どこで整備するかは別として、今後宅地整備計画が策定され、区画整備戸数・整備時期・給水開始時期等明らかになっていく段階で、造成整備計画と同時並行で水道管敷設の協議をお願いしたいと考えている。

議題4 (鳥丸地区コミュニティ協議会)

借上型地域振興住宅制度による住宅建設について

一昨年、この制度による住宅建設の要望したが、早速対応していただき、今年の8月には2戸の住宅が完成した。まずはお礼を申し上げたい。

この住宅の申し込者もお蔭様で多数あり、抽選で決定したところである。そこで前回にも申し上げたとおり、本地区は交通網の整備が進み、県道阿久根東郷線や川薩グリーンロード(広域農道)が縦横に走り、川内市街地へも10分程度で通勤可能な位置にあると思う。また、市営住宅(東園住宅)も20戸程あるが常に空きのない状態

であり、まだまだ入居者はあると考える。つきましては、市の財政も厳しい状況にあることは十分に理解しているところであるが、引き続き借上げ型住宅の建設をお願いしたい。

【建設部長】

先程、島田会長さんのお話の中でも、募集に対して応募者が上回ったことで、大変有難く思っている。

地域振興住宅の建設につきましては、用地の確保、入居者の確保など受け皿となる地元の協力に加え、実際建設していただく事業者がいるかどうか要件となっている。

今後における地域振興住宅の整備計画につきましては、今年度策定作業に入っているが、『公営住宅等長寿命化計画』の中で、地域の住宅事情を伺った上で、市域全体のバランスを考慮しながら検討させていただきたいと考えている。

なお、当計画の策定については、地区コミュニティ協議会の会長さんや役員の方々との意見交換会も、この8月～9月に予定しているところであるので、この際に意見を伺った上で、計画の中に位置づけたい。

議題5 (藤川地区コミュニティ協議会)

市道本俣線・横尾付近法面崩土防止及び側溝有蓋化工事

当該箇所は、道路のすぐ脇まで山が迫っており、崖がシラスのため崩落しやすい状況にある。

当該路線は、本俣・榎段自治会の住民にとって唯一の生活道路であり、寸断されると約40戸が孤立する。

住民の安全確保のためにも、是非、早期解決をお願いしたい。

【建設部長】

御要望の市道本俣線は、藤川天神入口より上流（本俣自治会）に向かって右側の法面は個人所有の土地であるため、直ちに法面崩落防止工事ができる状況ではないことをまず御理解願いたい。

しかしながら、当該路線は危険な状況であるということは認識しており、本俣・榎段自治会にとって唯一の生活道路であることから、崩土等があった場合、速やかに除去等を行い可能な限り通行に支障がないように努めて参りたい。

また、当該箇所は道路幅員が狭くカーブ区間で危険な状況にあるため、昨年度より既存の側溝への蓋版敷設や落蓋側溝への敷設替等、計画的な整備を実施してところである。残りの未整備区間についても年次計画に基づき整備を行い、舗装工事まで実施

することで通行時の安全を確保したいと考えている。

質 問

今のお答えの中で、右側の法面は個人所有のため、直ちに実施できないということであったが、おそらく左側も同様と思う。しかしながら、右側は非常に高いので、崩れないようにするためには、相当な用地買収が必要と考えられる。それならば、バイパス的な意味合いで、下側を少しずらしての買収も可能と思われるので、そこらも含めて検討していただきたい。そこらの調査はしていただいたのか。

【建設部長】

前回の地区コミとの会合のなかで、カーブになっているので、バイパスで整備するという話も出た。これも具体的に検討させていただいた。ただ、崖が下がっている状況であり、構造物等含めて、かなりの工事になるという結論となり、それを実施するにしても、簡単にできるものではないと考えている。道路の幅員も狭いので、当面、いまある道路をなるべく広く使えるようなことを考えられないかということで、暫定的に側溝等の整備をさせていただこうと考えているところである。

意 見

前回の大雨の際も崩落した。たまたま避難していたため、孤立することは無かったが、現実にこのようなことが発生しており、道路が復旧するのに24時間以上かかった経緯がある。この雨の暑い時期にシャワー等の設備も無い中で、今の地区コミの場所での長期避難については、大変厳しいものがあると思うので、是非早急に解決をお願いしたい。これは、東郷町の頃からの要望である。

意 見

実情を配慮の上、只今の件に再度お願いしたい。道路に面した法面についての地権者との交渉というのは、時間をかけてでも実施していただきたい。津田集落が消滅するという悲しい現実の中、当地区は、40戸数2自治会ゴールド集落に指定されたところでもある。地区コミとしても、お手伝いできる範囲で頑張りたいと思うので、行政当局も応援していただきたい。

その他意見・要望

意見

古城滑石自治会の浜田である。平成17年に千葉県から帰ってきた。故郷薩摩川内市を愛している一人であると思っている。その中で国民健康保険税のことで、お伺いしたい。昨年私の国民健康保険税は265千円であったが、今年は600千円である。中身を見ると、所得割・固定資産税割・均等割等2重課税と思われるものがある。私は非常にがっかりしている。小さなアパートも経営しているが、特に固定資産税に対しては33%の負担金となっている。どのような根拠で33%なのか。現在日本の会社で33%儲かる所は無いと思う。非常に税負担が重く、我々団塊の世代は一生懸命働き、故郷へ帰って来た訳である。千葉県では、例えば集団検診があっても、一部負担金はなかったが、本市では一部負担があった上に、国民健康保険税が高いことに対しても不満を持っている。これらについて、どのようにお考えであるのか。

【市民福祉部長】

まず、国民健康保険の制度概要について説明したい。本市については、国保の対象者が、全人口10万人のうち、2万5千人いらっしゃる。原則として、この保険の制度は、それぞれの被保険者の保険料等と国県市の負担で運営されている。今回、22年度～24年度までの3カ年の医療費の状況、21年度の運営状況等を踏まえて、24年度までの赤字見込みが、概ね20億円という状況であった。これを全て国保税で賄ってもらうのは、非常に厳しいので、市長へも相談の上、約半分の9億8千万円について、市費を投じて24年度までは、改正後の保険料で対応することとした。

御指摘の保険税の内訳については、県内の市町村についても、3つの区分或いは4つの区分等あるが、本市については、合併後この制度で適用しているので、固定資産割については、今後、協議したいと思うが、全体の運営としては、今まで申しあげたとおり、2万5千人の被保険者の皆様に対して、残りの7万5千人の市民の皆様が9億8千万円の市費（税金）を投じての24年度までの運営状況であることは、御理解いただきたい。

【市長】

補足説明させていただきたい。国保税が、26万円が60万円になったとおっしゃった。これは精査しなければ分からないが、前年度に所得が相当伸びたか、何か理由がないと、このようなケースは考えられない。後もって、精査の上、回答させたい（調査の上、質問者には後日、回答した）。

また、部長からの報告があつたとおり、国民健康保険税を上げざる得なかった理由は、国保に該当される方々が全体の1/4であり、他の3/4の方々は他の保険に加

入、この中で、国保財政がかなり厳しい状況に追い込まれている。なぜかという、国保に加入されている方々が、かなり病院に行ってしまうことになる。一方では、国保の該当者の方の所得が低く、国保税だけで賄うことは、かなり厳しい状況である。先程説明があったように、市費から9億8千万円を補填せざる得なかったのが現実である。従って、単年度でいくと、その都度国保の医療費を補填しなければならないが、3年間分の医療費を平均した中での今回の措置であった。3年間は、特別に何もない限り、今の状態で運営できることである。単年度でいくと、その都度、税率等を変更しなければならない。市としては、制度改正がされる平成25年度をもって、平均した額で税率を決定したところであるので、御理解いただきたい。

意見

7月2日に7万5千円の国民健康保険税の負担、今月2日に7万5千円で、合わせて、15万円。また、固定資産税が25万円あり、税金だけで、40万円支払う。このような中で、負担はきついと思っている。

先程、市長からの説明で、所得の変化があったのではとのことであったが、私は帰ってきて5年になり、4年前に東郷に家建て、中郷から引っ越した。税が上がった理由は、減税措置が切れたからとの市からの説明であった。それでも私は33%の増税に対して不満であることを言いたかった。

要望

道路の愛護作業についてである。市から各自治会等へ年2回ほどの実施依頼が、来ている。昨年だったと思うが、一部の主要市道について、市の委託業者で実施されたことがあった。この市の委託業者により実施される時期を、事前に周辺の地区等へ知らせていただければ、有難い。なぜかという、地元で実施した後に、委託業者が実施したり、逆に、地元で実施する予定であったが、委託業者が実施した場合があります、コミュニケーションがとれていないと思われる。両者により、うまく道路作業が出来たらよいと思うので、よろしく願いしたい。

【建設部長】

道路愛護作業に、いつも御協力いただき、感謝申しあげる。御指摘の件であるが、折角地元で、実施していただくのに、そういうことで、無駄になると我々も困る。また、市で実施する場合は、自治会長さん等へ事前に情報を伝えたいと思うので、よろしく願いしたい。

質 問

市長の御挨拶をいただいた中で2点ほどお聞かせいただきたい。

1 観光政策について

甑島は本市の観光の目玉であるということで、まず甑島へ人を呼ぼうと、そうすると、東郷はフルーツの里であり、祁答院に藺牟田池があり、樋脇に温泉があるということで、いろいろと潤うのではないかとおっしゃっていただいたが、甑島へ行くこうとすれば、甑島へ直接行き、甑島に泊まり、甑島から直接帰ることになる。もっと他に各地域ごとに力を入れてもらうべきことがあるのではないか。東郷町ではフルーツの里ということで、ぶどう狩り・きんかん狩り・いちご狩り等頑張っている。例えば、この町のことでないが、祁答院町の藺牟田池の外輪山を登山されたことは？非常に良い遊歩道があるが、整備されていないために、危険な箇所がある。そのような所が整備されるのみで、ずいぶん違う観光資源になると思う。そのような例をぜひ調査してほしい。併せて観光課のほうで何か地域ごとの計画を立てておられるのか等をお聞きしたい。特に東郷地域について伺いたい。

2 職員数の削減について

最初の挨拶で、職員数の削減目標について述べられていた。5年間で80名程とのことである。これは人件費の問題だと思われる。人件費の問題であるならば、国の対応と同じであると、採用を控えて定年で退職される方を待つということで達成できるのならば、予算にはあまり影響をしないのではないかという感想である。予算を削減する目的であれば、他の方法もあるのではないか。

【市長】

1 観光政策について

観光には、いろいろな方法がある。私が今話をしたのは、極端にいうと、日本中からこの甑島を見ていただくべく、大掛かりな仕掛けをしようということで、長年かかってこれを実現したいという考えである。そのためには、目玉が必要となる。そして、また、甑島に一泊、本土に一泊という方法も考えなければならない。いま言われた各地域ごとについては、例えば九州管内或いは近いところから来られて、ぶどう狩りをして帰るとか、ぶどう狩りをして、一泊して、藺牟田へ行ってもらうとか、様々な方法が考えられる。その両面から、観光客を誘致するといった方が、一番手っ取り早い。九州新幹線を利用して来られる客、飛行機を利用して来られる客、様々な形があると思われる。様々な形で誘致しなければ、全国へ発信するとなると、東郷町のぶどう狩りだけでは、全国で似たようなことをやっているの、厳しい。目玉というのを全国に発信できるのが甑島である。行かれたら、特に西海岸の断崖絶壁は、日本ではこのような場所はないのではないかと思うぐらいの綺麗な断層で、100m以上の絶壁がみられ、素晴らしい価値があると思う。私は議会で

も話をしているが、北海道の利尻島・礼文島は特別に何かあるわけではないそうであるが、花が綺麗だと聞いている。四季折々の花が咲き、そこに年間20～30万人の人々が全国から訪れているそうである。そのような利点を生かしたいと思う。

2 職員数の削減について

職員が1,366人いるが、減らさなければ、それだけの人件費を払い続けなければならない。1市4町4村という大きな合併をした。それぞれの町村に職員を抱えていたわけであるが、これを本庁に集中できるのであればということで、職員を集中した。各旧団体でもたなければならないものも、ひとつで済むようになる。例えば、議会事務局も9つあった訳であるが、1つで済む。また、農業委員会等各機関が同様である。企画業務、観光業務等も1つにまとめられるのも多くあるので、事務を集中した上、人員削減をしていく。結果的に1,336人を1,100人以内に抑えたいと思っているので、約260人の削減をしなければならない。その反面、東郷町には、恐らく以前は120人程の職員がいたと思うが、現在では半分ぐらいになっている。皆様からみると、合併して職員が本庁へ配置され、周辺がさびれていくということもあるが、時代の流れであるということは、理解していただき、その代わりサービス等は、いままで以上の体制がとれるように、職員の削減を図ること目的に進んでいるので、御理解をいただきたい。

【観光交流部長】

観光振興の基本的な考え方については、今ほど市長から説明があったので、私の方からは東郷地域の観光について、若干説明したい。先ほどもあったが、東郷についてはフルーツの里ということでやっており、例えば一昨年7月、昨年2月、今年2月に観光協会に委託して、モニターツアーを実施した。これはフルーツや人形浄瑠璃等の見学を組み合わせ、1回当たり、100名前後のモニターの方に参加いただいている。来年3月の九州新幹線全線開通にあわせ、東郷に関しては人形浄瑠璃等を生かした観光振興を考えている。すなわち以前の団体見学型の観光から個人の体験型の観光へ変化して、まさにフルーツ狩り等については、新しい観光ニーズにマッチし、達成できる余地が大きいので、そういう部分を検討していきたい。

要 望

観光の件については、ぜひこのような形でお願いしたい。東郷だけでなく、他の地域も含めて、周遊バスツアーや体験型・滞在型のツアー等も、本来ならば我々が企画すべきであるが、旅行者等に来ていただき、御助言等いただけたらと思う。

要 望

1 倉野小が樋脇小へ統合された理由

先日新聞に倉野小の廃校について、掲載されていた。当地区から南瀬小へは橋一つ渡れば、すぐである。なぜ、同じ薩摩川内市であるのに、南瀬小へ来てもらえなかったのか。どのような対策を講じられたのか。これについては、今後、他の学校の場合にも影響してくると思う。

2 川内高校への進学の減少について

ここの会場の男性の方は、ほとんど川内高校出身だと思う。ところが、今年は東郷中学校から川内高校への男子生徒はいなく、女子生徒のみ7名進学している。これは進学の手続きが自由であるから、強く言えることではないが、私は心配している。

3 親水公園について

五色親水公園の上流数キロのところまで、両岸に余裕がある。理由は、泳ぐだけでなく、お年寄が孫の手を引いたり、自転車やバイクでなく、歩いて行けるよう歩道を造ってもらい、途中数箇所に橋を造ってもらい、子供等が運動したり、音楽を演奏できるようにということで、私どもは賛同した。ところが、親水公園の管理まで他のところ（指定管理業者）が実施している。東郷町内から、管理業者が出なかったのか。監視業務ということで、難しいと思われるが、それについては、市にも専門の方もおられる訳であるので、安全対策もとれると思われる。今、評判もよくない。以前、飛び込み等ができたところに、ロープがあり、行けないようにしてある。

また、夜、中学生・高校生等が、バイク等に来て、花火をあげたり、この前は宍野上自治会の側溝の鉄筋が5本（グレーチング）、盗まれている。神社の鍵も切られて、3回ほどお金も盗まれている。このようなことも発生している。このような管理について、地域の若い方々に働きかけていただき、何とか自分等で解決できる方法がないものか。

よそに依頼しないで、例えば、ふれあい館にしても、東郷町の方を訓練して、地元の方で運営できるような方法があれば、良いと思う。そのような発想を広げていく。簡単に便利な人に依頼するのではなく、地域の方に運営をお願いできる方法がとれたら、地域のまちづくりにも繋がるのではないか。

【教育部長】

1 倉野小が樋脇小へ統合された理由

合併した直後に、この学校再編等の考え方の中で、倉野小のように東郷地域の南

瀬小に近い学校については、当面の暫定的な措置として、南瀬小へも通学できるような学校再編の考え方もあるのではないかとということで検討もした。結果的に、今回、皆様方へ住民説明会で説明したが、学校再編等に係る基本方針(案)を作成し、その中で学校の再編については、①学校の統廃合、②小・中一貫校の新設、③通学基準の見直しの3つの視点から、それぞれの地域の実情等に応じて考えるということで、この東郷地域の具体的な構想案については、当地域の5小学校を一つにまとめて、中学校と小・中一貫校をつくるという具体的な素案を御示したところである。

倉野小については、閉校に当たり、地元から要望があった。その要望の中で、出来ることなら樋脇小へ統合してもらいたいという希望が出ていたので、この考え方を実施したところである。

2 川内高校への進学の見直しについて

基本的には、このような子供等の進路指導については、本人の進学希望を第一重点に考えている訳であり、結果的にこのような状況となったと思う。それ以外に別の理由もあったかもしれない。ただ、市教育委員会としては、結果的にこのような状況になったと分析しているところである。

【観光交流部長】

3 親水公園について

平成18年度から指定管理制度が導入され、先程指摘があったとおり、警備会社に今年度まで管理委託しており、来年度から新しい管理者を決める段階に入っている。ただ、これについては、通常の一般競争入札と同様に、公募の形で、競争になる。その中で、今の管理者は競争を勝ち抜かれて、管理をされている。地元の方で、管理できないかという御指摘であるが、広く公募している制度上、市から特定の団体へ話を持っていくことは難しい。従って、地元からこのような機運、盛り上がりがあったら、今後、検討していただければ有難い。

【市長】

先ほどの御指摘で、ロープを張ってあり、一番良い所で泳げないとのことである。合併してすぐ、私が副市長の時に、串木野市の女子中学生の死亡事故があった。その後、管理に手落ちがないかということで、いろいろ検討した。私を含めて昔の人は、上から飛び込むのは、勇気ある行動であり、楽しくて、川で泳ぐことが一番よかった。しかしながら、今の生徒は、そのような高いところから飛び込むことは、ほとんど無いということであった。普通の河川と異なり、管理上の問題からも市で管理するとなると、危険防止のためにロープを張らざるを得なかったことを御理解いただきたい。

【市長】

5名のコミュニティ協議会長さん方が、それぞれの地区コミの構想について、お話された。大きく分けると、少子高齢化に対して、各地区がどのように取り組んでいくかということで、そのため一番必要なものは、住宅の問題であると考えられる。市としては、今まで市営住宅を作っており、町営・村営住宅もそのまま引継いでいる。ところが、どこも古い住宅になり、トイレ回収・エレベーター設置等高齢会に伴う様々な要望が出てきている。当面、市営住宅については、建設しない。建設時の国からの補助はあるが、建設後の維持管理も含めると、大変な額になるからである。おまけに、住宅費を納めずに、そのままいなくなる等様々な問題がある。従って、借上型住宅、即ち地区地区で住宅を作っていただき、それを市が借上げる形をとりたい。個人で住宅を作り、空家等が出ると、住宅費が入ってこないのので、市が借上げて、住宅費を市が補填する形に変えていきたい。今鳥丸地区であったとおり、地元から要望があり、住宅を作る方がいらっしゃる場合は、積極的に市も対応したいと思う。皆様方も、地区に借上型住宅の必要があれば、市も年次計画を作成の上、整備したいと思うので、御理解いただきたい。

南瀬の地区コミ会長さんが言われた、旧東郷町時代に、ゴルフ場を誘致することで、計画された跡地である。約100haであるが、その中に虫食い状態で、当時買収できなかった土地も点々としている。これを全体で開発するとなると、虫食いの未買収部分を残した状態での開発は不可能であるので、何を作るとしても大変難しい状態になっている。但し、農作物については、良い土地も沢山あるので、区分けをして、部長の答弁のとおり、そのような希望者に対しては、何らかの対応ができるのではと思う。これを実施する場合も、道路等の整備が必要となり、なかなか計画がうまくいかない状況である。合併後に調査の上、公募にかけた中で、牧場したいところもあったが、先程言ったとおり、現地を見られると、転々と民有地があるということで、難しいということであった。皆様方もゴルフ場が来るということで、大変楽しみにされていた土地であったが、現状がこのようなことであるので、もう少し、時間をかけながら、売れるところから売りたいと思うので、どうか御理解をお願いしたい。

各地区コミュニティ協議会から出された議題で、各部長も実施したいということ言いたかったが、現状が難しい面が沢山あった。意見は意見として、要望は要望として、今後引き続き検討させるので、よろしくをお願いしたい。